

【概要版】賃貸住宅管理業者等への全国一斉立入検査結果(令和4年度)

令和5年1月～2月末にかけて全国一斉立入検査を実施
全国97社に対して立入検査を実施、うち59社において以下の不適正な状況を確認し、指導を行った
(延べ不適正項目：113項目)

不適正な状況の概要（10件以上確認されたものを抜粋）**1 管理受託契約締結時の書面交付義務違反(法14条) 28件**

⇒法定記載事項の記載不備など

2 書類の備え置き及び閲覧義務違反(法32条) 18件

⇒業務状況調書未作成、業務状況調書を電子のみで保存（書面化できない状態で保存）など

3 管理受託契約重要事項説明義務違反(法13条) 17件

⇒法定記載事項の記載不備など

4 従業員証明書の携帯義務違反(法17条) 15件

⇒従業員証明書未作成

5 帳簿の備付け義務違反(法18条) 11件

⇒事業年度ごとの記載をしていない、一部未作成など

6 特定賃貸借契約締結時の書面交付義務違反(法31条) 10件

⇒法定記載事項の記載不備など